

生活クラブの福祉・たすけあい8原則

日本では世界で類を見ない速度で少子高齢化が進んでいます。

人々のゆたかな関係性に支えられた、希望もてる、持続可能な地域づくりが急務の課題です。

私たち生活クラブの福祉活動は、利用者、家族、地域市民、事業者、働く人など、

多様な利害関係者(ステークホルダー)が相互に協力しながら展開してきました。

誰もが当事者として自己決定にもとづいて生きるしきみを積み重ねてきたことが誇るべき特長です。

この強みを各地の生活クラブ、運動グループ、提携生産者が共有し、その地域に必要な機能を描き、

「福祉の自給ネットワークづくり」をめざして、「生活クラブの福祉・たすけあい8原則」を定めます。

私たちは「共に生きる社会」のために、こう考え、こう行動します

1 多様性

一人ひとりがちがいを認めあいながら、対等につながり、よこびを分かちあえる社会をめざします。

社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)、性差や年齢、特徴にかかわらず、誰もが潜在能力を発揮でき、出番をもってつながりあう社会をめざし、サステイナブル(持続可能性)に取り組みます。

2 尊厳の尊重

生まれた時から最期の一日まで、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域をつくります。

その人がどういう暮らしを望んでいるのか、この先の人生をどう過ごしていきたいのか、それをよく理解して、大切にしたい。学び、住まい、居場所がある安心の地域づくりをすすめます。住みなれた地域で最期まで自分らしく生きるために。

3 参加型社会

子育て、介護、社会的孤立を地域全体の課題と考え、お互いにたすけあう参加型のしきみをつくります。

コミュニティ中心の参加型社会は、人びとが、自分たち自身の誇りをもって生きる基盤につながります。共済や寄付も、お金に託して参加するたすけあいです。

4 働きがいのある人間らしい仕事

生活と仕事が調和し、社会を豊かにする多様な働き方・働く場をつくります。

安心して一生暮らしていける、働きがい、やりがいを見いだし、自らの知識・能力・技能が伸ばせる仕事「ディーセントワーク」をめざします。だれもが仕事にアプローチできるしきみをつくります。

5 居場所づくり・役割づくり

あらゆる人が、心おだやかに楽しく過ごせる居場所づくり・役割づくりをすすめます。

地域や近隣の人との接点をもつことで“ふれあい”が生まれます。誰もが抱く願いは、元気で生きがいを持ち、住みなれた地域で、自分らしく暮らすことです。何度でも再チャレンジできる社会づくりをめざします。

6 子育て支援

子どもが笑顔で暮らせるように、地域全体で、子ども支援・親支援に取り組みます。

子どもは生まれてくる環境を選べません。子どもたちが心身ともにすこやかに育つ社会、安心して子どもを生み育てることができる社会にしたい。

7 介護支援

介護する人・受ける人がどちらも、安心して毎日を過ごせるようサポートします。

介護生活、それは長い道だから…
悩みを話し合い、人生最期の日まで尊厳をもてるようなケアをめざします。

8 社会的孤立への支援

貧困と孤立を見過ごさず、寄り添い、伴走することで自立を後押しします。

人は、生きてると、いろいろな困ったことに出会います。みんなでたすけあうことで、社会的孤立から抜け出せます。

『生活クラブの福祉・たすけあい8原則』は、生活クラブの福祉の理念を社会的にもわかりやすく伝えられるものとして、2016年全国の生活クラブ生協やグループ関連団体によって明文化され、その後改定を重ねました。